

令和元年度第2回印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和元年6月26日（水）午後2時00分から
開催場所	印西市文化ホール2階多目的室
出席者	酒井和広会長、佐藤信之副会長、市東浩美委員、豊田裕子委員、茨木隆郎委員、永田治夫委員、豊田実委員、大三川伊津雄委員、菅野八重子委員、織原拯委員、加藤弘正委員、浦川真一委員、三上達也委員、石井隆委員、和田賢太郎委員、岩崎員幸委員、篠塚義洋委員（代理 立澤様）、川俣好彦委員（代理 坂本様） 坂口篤委員、松本直範委員、森原大輔委員（代理 宇部様）、銅達夫委員、増田崇委員、川嶋一郎委員、染谷豊委員
欠席者	徳永敬委員、飯塚孝廣委員、成田斉委員
事務局	交通政策課 鈴木課長、渡邊副主幹、鈴木係長、成田主査、阿部主査
傍聴者	8名

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
 - (1) ふれあいバスの一部運行の改善について
 - (2) ふれあいバス印旛支所ルートにおける令和2年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について
 - (3) 宗像路線の一部運行の改善について
 - (4) スワン号の一部運行の改善について
 - (5) 印旛学園線の一部運行の改善について
 - (6) 印西市地域公共交通網形成計画のアンケート内容について
 - (7) その他
- 5 その他
- 6 閉会

会議録（要約）

1 開会

(事務局) ただいまから、令和元年度第2回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 出欠の報告

(事務局) 議事に入ります前に、本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。

No12、徳永委員、No18、飯塚委員、No23、成田委員におかれましては、本日欠席でございます。

また、代理出席のご報告といたしまして、No. 16 篠塚義洋委員の代理として立澤様、No. 17 川俣委員の代理として坂本様、No. 21 森原大輔委員の代理として宇部様にご出席いただいております。

本日の出席委員は、28名中25名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議においては、傍聴の申し出がありますので、傍聴者を入室させていただきたいと思っております。

【 傍 聴 者 入 室 】

(事務局) また、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますので予めご了解ください。

3 会長挨拶

(事務局) 続きまして、会長挨拶に移ります。酒井会長、お願いいたします。

【 会 長 挨 拶 】

(事務局) それでは、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、酒井会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名

(会 長) それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。協議事項に入る前に、次第の3といたしまして、会議録署名委員の指名をいたします。本日の会議の会議録署名委員につきましては、浦川委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

5 協議事項

(会 長) それでは、次第の4、協議事項に入ります。

(1) ふれあいバスの一部運行の改善について

(会 長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 協議事項 (1) ふれあいバスの一部運行の改善について、ご説明いたします。

【資料1 事務局説明】

(会 長) 事務局から (1) についてご説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

(委 員) 新しい本埜公民館前に停留所をつくって頂くのは非常にありがたいですが、現実にはここから公民館まで歩いて行くのに、年寄りの足では坂を登るので15分～20分はかかります。本埜の方の要望として公民館の上へ上げてほしいという強い意見を出しましたが、ダイヤの関係上できないことは理解しましたが、高齢者の免許返納が増えていますし、公民館でいろいろな行事を行っていますので、今回はダメでも次回、できるだけ早いうちに停留所を公民館の上まで上げて欲しい。何のために公民館というバス停があるのか理解して頂きたい。今現状、後期高齢者の方が免許のない方を乗せ、行事に参加させてあげるため公民館の送り迎えをボランティアで行っているのに、それに対して行政が報いないのはどうかと思う。助けてあげてください。彼らは、リスクを抱えてでも、子供に反対されてでも、送迎をしている事を意見として言っておきます。

(事務局) 運行時間と速達性の問題、本埜公民館自体の構造の問題があり、坂を上っていきますと向きを変える場所がなく、向きを変えるのも安全上難しいところがあるため、事務局として高齢者の方のことも考えなければいけないこともわかってはおりますが、苦渋の選択でこのような形をとらせていただきました。
だからといって、このままではなく、皆様のご意見をお伺いしながら引き続き研究はしていく考えでおりますので、よろしくご理解をお願い致します。

(会 長) 他にご質問ご意見等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項 (1) ふれあいバスの一部運行の改善について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。

協議事項（１）ふれあいバスの一部運行の改善については協議が整いました。

(2) ふれあいバス印旛支所ルートにおける令和2年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について

(会 長) 続きまして、協議事項（２）ふれあいバス印旛支所ルートにおける令和2年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、協議事項（２）ふれあいバス印旛支所ルートにおける令和2年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について、ご説明いたします。本計画はふれあいバス印旛支所ルートに対し、国の補助金の交付を受けるために必要な計画です。

【資料2 事務局説明】

(会 長) ただいま（２）について事務局より説明がございました。この件に関しまして、ご質問等ございますか。

(委 員) フィーダーとはどういう意味ですか。

(事務局) 簡単に言いますと枝のようなところ、太い幹に行く前の細かい線です。

(事務局) フィーダー補助金という名称で言われている補助金ですが、印旛支所ルートが枝線になります。枝に対して幹が何かと言いますと、地域間交通ネットワークの幹線、資料の北総線が幹線となります。こういう幹の部分、広域を移動するような交通の手段に対して、枝として機能している線がフィーダーの路線になるという形です。交通不便地域の方を乗せて、幹になる駅や大きな線へ連れて行くというのがフィーダーです。

(会 長) 他にご質問ご意見等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項（１）ふれあいバス印旛支所ルートにおける令和2年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。

協議事項（２）ふれあいバス印旛支所ルートにおける令和2年度生活交通確保維持改善計画の認定申請については協議が整いました。

(3) 宗像路線の一部運行の改善について

(会 長) 続きまして、協議事項(3)宗像路線の一部運行改善について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 協議事項(3)宗像路線の一部運行改善について、ご説明いたします。

【資料3 事務局説明】

(会 長) ただいま(3)について事務局より説明がございました。この件に関しまして、ご質問等ございますか。

(委 員) 2か所での乗継が書いてありますが、これについて説明をしてください。

(事務局) 印西牧の原駅間と印旛日本医大駅間の間を間引く形になりますと、赤ルートと青ルートが重複していますので、片方から片方に乗り継ぐこともできるのではということ、記載させていただきました。また、青ルートと赤ルートが乗り継げる場所としましては、宗像路線は、八の字のようなルートを描いておりまして、その交わる場所でも乗り換えがある程度できて、乗り換えが可能になると、赤ルートで行けない地区に赤ルートの人が行け、青ルートで行けないところに青ルートの人が行けるようになることも考えられるようになる。その乗り継ぎポイントとなる大廻新道バス停の時間が、どういう状況かということで、載せさせていただきました。

(委 員) 乗継の場合の運賃は。

(事務局) 現行のまま、300円と300円です。現行も乗り継いでいらっしゃる方がいないところもあって、今回については、乗継の運賃をどうするかについては、このままという形です。

(事務局) 状況を見ながら今後については、判断していきたいと思っています。

(会 長) 他にご質問ご意見等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項(3)宗像路線の一部運行の改善について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。
協議事項(3)宗像路線の一部運行の改善については協議が整いました。

(4) スワン号の一部運行の改善について

(会 長) 続きまして、協議事項(4)スワン号の一部運行の改善について、事務局から説明をお願いします。追加資料がありますので、配るまでお待ちください。

(事務局) 協議事項(4)スワン号の一部運行改善について、ご説明いたします。

【資料4 事務局説明】

(会 長) ただいま(4)スワン号の一部運行の改善について事務局より説明がございました。この件に関しまして、ご質問等ございますか。

(委 員) 印西牧の原駅圏も旧本埜ですよね。その地域をスワン号の運行地域に広めたら、利用者が増えると思うのですが。乗合タクシーですね。
あともう1つは、近々、本埜から栄町の方向に新しい道路(有料)ができると聞いているのですが、それはどの辺にできますか。

(会 長) 有料というのは、若草大橋ですか。

(委 員) そうです。

(事務局) 印西牧の原駅圏へのスワン号の運行については、まだ考えておりません。スワン号自体が本埜第二小学校周辺の交通不便地域の解消ということで、乗降客数の確保が主目的ではありませんが、ある程度は乗降客の確保も考えていかなければいけないといったところに視点を置いて、まずスワン号を地域に定着させていくことに力を入れていきたいと考えております。今後につきまして、スワン号のルート等も色々模索していく中で、変更していくことになると思いますので、そうした時に委員の皆様の見解等も参考にさせていただければと考えております。

(委 員) ご質問の道路は、若草大橋延伸線のことだと思いますが、それにつきましては、合併前の印西市、栄町、旧本埜村、旧印旛村で、鎌ヶ谷一本埜線にぶつける計画ということで、県には要望を出しています。合併した関係で印西市と栄町で、新たに要望といたしまして、県へ要望しているところがございます。去年やっと勉強会ということころで立ち上がったところがございます。まだルートのなところも明確になってございません。今後そういったことを県と詰めていく形になるというふうに考えております。

(委 員) そうすると、国道464号線の前から抜けて栄町の役場の方へ行く道、印旛沼を横断する道が先にできる、具体化しているわけですか。

(委 員) 鎌ヶ谷一本埜線の話だと思うのですが、今年度開通というような見通しもあったのです

けれども、地盤改良とか工事の関係で令和3年度に延びているという話を聞いています。

(会 長) 他にご質問等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項(4)スワン号の一部運行の改善について、ご異議
ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。

協議事項(4)スワン号の一部運行の改善については協議が整いました。

それでは、会議開始から1時間経過いたしますので、ここで休憩を取らせていただき
たいと思います。3時15分まで休憩を取りたいと思います。

【休 憩】

(5) 印旛学園線の一部運行改善について

(会 長) 時間になりましたので、会議を再開いたします。引き続き協議事項につきまして、ご協
議いただきたいと思います。続きまして、協議事項(5)印旛学園線の一部運行の改善
について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

(事務局) 本協議事項につきましては、運行しておりますちばレインボーバス株式会社様から当会
議に対して協議の依頼がありました。従いまして、本協議事項に関しましては、ちばレ
インボーバス株式会社からご説明いただきたいと思います。なお、1ページの協議事項
②小林線・滝野循環線につきましては、協議事項7の方でご協議をいただきたいと思っ
ておりますので、よろしくをお願いします。

(会 長) それでは、印旛学園線の一部運行改善について、ちばレインボーバス株式会社から説明
をお願いします。

【資料5 ちばレインボーバス株式会社説明】

(会 長) (5)印旛学園線の一部運行の改善について説明が終わりました。この件につきまして、
ご質問等ございますか。

(委 員) 時刻改正の問題なのですが、どうして変更するのでしょうか。

(事業者) 改善基準というお話をしたのですが、これは乗務員の労働環境を守る法律がございまして、例えばその中に、連続運転時間を4時間以内にしろとか、退社から次の出勤時間までを8時間以上とか、色々な種類がありまして、その中で休み時間を取ったり、就業時間を決める中で、少しずつ動かしていただいて、休憩時間をいただいたものでございます。

(会 長) 運転手さんの必要な休憩時間の確保のためということで、よろしいでしょうか。

(事業者) はい。

(会 長) 他に質問等ございますか。

(委 員) 削減した平日と土休日の最終便の利用状況はどんな感じだったのでしょうか。

(事業者) 0人か多い時で2人です。

(会 長) 他に質問等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項(5)印旛学園線の一部運行の改善について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。
協議事項(5)印旛学園線の一部運行の改善については協議が整いました。

(6) 印西市地域公共交通網形成計画のアンケート内容について

(会 長) 続きまして、協議事項(6)印西市地域公共交通網形成計画のアンケート内容について、事務局から説明をお願いします。

【資料6 事務局説明】

(会 長) ただいま(6)印西市地域公共交通網形成計画のアンケート内容について事務局より説明がございました。この件に関しまして、ご質問等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項(6)印西市地域公共交通網形成計画のアンケート内容について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。
協議事項（６）印西市地域公共交通網形成計画のアンケート内容については協議が整いました。

(7) その他①関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス中ルート、南ルート、印旛支所ルートの迂回及び一部停留所の休止について②小林線・滝野循環線のダイヤの改善についての追加協議について

(会 長) 続きまして、協議事項（７）その他①関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス中ルート、南ルート、印旛支所ルートの迂回及び一部停留所の休止について、また②小林線・滝野循環線のダイヤの改善についての追加協議について事務局から説明をお願いします。

【資料 7 ①事務局説明 ②ちばレインボーバス株式会社説明】

(会 長) ただいま（７）その他①、②について説明がございました。質問につきましては、初めに①から先にお願ひしたいと思います。①関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス中ルート、南ルート、印旛支所ルートの迂回及び一部停留所の休止についてご質問等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項（７）その他①関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス中ルート、南ルート、印旛支所ルートの迂回及び一部停留所の休止について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。
協議事項（７）その他①関東大学女子駅伝の開催に伴うふれあいバス中ルート、南ルート、印旛支所ルートの迂回及び一部停留所の休止については協議が整いました。
続きまして、②小林線・滝野循環線のダイヤの改善について、ご質問等ございますか。

(会 長) 質疑がないようですので、協議事項（７）その他②小林線・滝野循環線のダイヤの改善について、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

(会 長) 異議なしと認めます。
協議事項（７）その他②小林線・滝野循環線のダイヤの改善については協議が整いました。

6 閉会

(会 長) それでは、以上をもちまして「令和元年度第2回印西市地域公共交通会議」を終了いたします。ありがとうございました。

現委員の皆様におかれましては、任期が令和元年7月31日までとなっております。実質的にこの会議で終了ということになるかと思えます。2年間、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。会長といたしまして、この場を借りて御礼申し上げます。

令和元年度第2回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和元年8月8日

委員 浦川 真一